門真市立門真はすはな中学校総合管理業務委託の郵便による
一般競争入札実施要領

下記のとおり郵便による一般競争入札を行いますので、参加を希望する方は、必要書類を本要領に従って提出して下さい。

令和８年11月13日

門真市長　宮本　一孝

記

１　入札に付する事項

⑴　件　　名　門真市立門真はすはな中学校総合管理業務委託

⑵　履行場所　門真市中町２番１号

⑶　概　　要　次に掲げる総合管理業務

ア　建築物等定期点検業務

イ　消防設備点検業務

ウ　給排水設備点検業務

エ　昇降機保守点検業務

オ　空調設備点検業務

カ　環境衛生管理業務

キ　清掃業務

ク　植栽管理業務

⑷　契約期間

ア　契約期間　契約締結日から令和11年３月31日まで

イ　委託期間　令和９年４月１日から令和11年３月31日まで

⑸　その他　本業務委託の入札は、予定価格を公表して行います。

なお、最低制限価格は設定しません。

予定価格　28,596,200円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

債務負担行為年度別内訳　令和９年度　13,490,600円

令和10年度　15,105,600円を予定しています。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件に全て該当し、その資格が確認された

者とします。

⑴　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第１項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第１項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第１項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

⑷　門真市建設工事等入札参加停止に関する要綱（平成18年12月６日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者又は本市の入札参加資格者名簿の登録の有無に関わらず同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

⑸　門真市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成24年６月１日施行）に基づき入札参加除外措置を受けていない者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

⑹　その他前各号に掲げる要件に類し、参加することが著しく不適当と認められる者でないこと。

⑺　令和８年度の本市の一般委託・物品等の入札参加資格者として「（大分類）－１総合管理業務、警備業務、受付業務、清掃業務等に登録があり、（小分類）－a施設総合管理の登録がある業者」に登録していること。

⑻　配置予定技術者として、雇用関係が証明できる建築物環境衛生管理技術者の免状を有する者の技術者を本業務に従事させることが可能であること。

⑼　平成28年12月１日から申請締切日までに国若しくは他の地方公共団体と１期３年以上の総合管理業務委託契約を２期以上連続して受注しており、契約の金額が予定価格金額（税込31,455,820円）と同額以上の契約を締結し、誠実に履行したこと。もしくは、２期目の契約を現在履行中であること。

⑽　本業務を行うにあたり「建築物における衛生的環境の確保に関する事業」の建築物環境衛生総合管理業の都道府県知事登録を有していること。

３　入札参加申請及び入札手続

本入札に参加を希望する者は、以下に指定する日時、場所及び方法で入札の参加に必要な書類を郵送することにより入札参加申請及び入札を行うものとします。

⑴　本入札の参加に係る書類の交付

入札の参加関係書類は本市ホームページ（https://www.city.kadoma.osaka.jp/）の「入札・契約情報」からダウンロードで配布するほか次のとおり交付します。

なお、図面については、ＣＤ－Ｒにて貸出することとします。

ア　交付書類

(ｱ)　一般競争入札参加申請書（様式Ａ）

(ｲ)　仕様書

(ｳ)　入札書（様式１）

(ｴ)　積算内訳書（様式Ｄ）

(ｵ)　質問・回答書（様式Ｃ）

(ｶ)　入札参加申請取下書（様式Ｅ）

(ｷ)　郵便入札開札立会申込書（様式Ｇ）

(ｸ)　立会人委任状（様式Ｈ）

(ｹ)　契約保証金免除申請書（落札者のみ使用）

(ｺ)　電子契約意向確認兼メールアドレス届出書（落札者のみ使用）

(ｻ)　内封筒貼付票

(ｼ)　現地調査申込書（様式２）

イ　交付期間及び交付時間

告示の日から令和８年12月１日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時30分まで（正午から午後０時45分までを除く。）

ウ　交付場所

門真市中町１番19号　門真市役所　新別館３階

門真市教育委員会事務局　教育部　教育総務課　総務施設グループ

⑵　仕様書に対する質問がある場合には、次のアに定める期間に次のイの問合せ先へ質問・回答書（様式C）を使用して、ＦＡＸ又は電子メールにて質問してください。また、ＦＡＸ又は電子メール送信後は確認のため、電話で送信した旨の連絡をしてください。

ア　期間

告示の日から令和８年11月18日（水）まで

送付後の電話連絡は日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前９時から午後５時30分まで（正午から午後０時45分までを除く。）の間に行ってください。

イ　問合せ先

門真市中町１番19号　門真市役所　新別館３階

門真市教育員会事務局　教育部　教育総務課　総務施設グループ

電話　直通　　06（6902）6082

大代表　06（6902）1231（内線6525）

代表　　072（885）1231（内線6525）

ＦＡＸ　　06（6900）2323

電子メールアドレス　kyk01@city.kadoma.osaka.jp

ウ　質問に対する回答

質問に対する回答は本市ホームページ（https://www.city.kadoma.osaka.jp/）に令和８年11月24日（火）に掲載します。ただし、質問が無い場合は掲載しません。

⑶　現地調査

入札参加希望者のうち、現地調査を希望する場合、次のアに定める期間に次のイに定める方法で申込の上、決められた日時に訪問して現地調査をしてください。現地調査の当日、本市から送信された電子メールを画面上又は印刷したものをご提示ください。

ア　実施期間

令和８年11月13日（金）・11月16日（月）・11月17日（火）　３日間の午前10

時から午後４時まで（１社あたり最大１時間程度）

イ　申込方法

告示の日から令和８年11月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時30分まで（正午から午後０時45分までを除く。）の間に、現地調査申込書（様式２）に必要事項を記入の上、次のウの問合せ先へ電子メールにて送付してください。

また、電子メール送信後は確認のため、電話で送信した旨の連絡をしてください。送付後の電話連絡も日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前９時から午後５時30分まで（正午から午後０時45分までを除く。）の間に、行ってください。

現地調査の日程については、電子メールの受信順に随時決定し、送信いただいたメールアドレス宛に連絡します。

日程に限りがあるため、申込時期により現地調査が行えない場合があります。

学校の授業やイベント等により、全ての部屋の現地調査が行えない場合があります。

ウ　問合せ先

３⑵イに同じ。

エ　調査及び査定等に係る費用は、全て入札参加資格希望者が負担することとします。

オ　その他

(ｱ)　現地調査の実施は、各日３業者までとします。

(ｲ)　調査の際、職員が同行する必要があるため、５名迄の参加とします。

(ｳ)　調査の際、職員の指示に従ってください。

(ｴ)　調査の際、生徒及び職員等の個人情報が写らない範囲であれば、写真撮影は可とします。

⑷　提出方法等

入札に参加しようとする者は、次のとおり、提出書類をアに定める方法により次のイに定める郵送期間内に次のウの郵送先へ郵送してください。

ア　郵送方法　一般書留又は簡易書留郵便のいずれかとします。それ以外の郵送

方法は受理しません。

イ　郵送期間　告示の日から令和８年12月１日（火）（到達期限は同日必着とします。）までとします。郵送期間以外に郵送された提出書類は、いかなる理由があっても受理しません。

ウ　郵送先

〒571-8585

門真市中町１番１号　門真市役所　新別館３階

門真市教育委員会事務局　教育部　教育総務課　総務施設グループ

エ　提出書類

(ｱ)　一般競争入札参加申請書（様式Ａ）

(ｲ)　入札書（様式１）

(ｳ)　積算内訳書（様式Ｄ）

(ｴ)　配置予定技術者調書（様式Ｂ）

(ｵ)　配置予定技術者の資格を証明する書面（登録証等）の写し

(ｶ)　配置予定の技術者との雇用関係を証明する書面（被保険者番号を黒塗り（マスキング）した雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等）の写し

(ｷ)　２⑼の条件を満たす実績を確認することのできる書面（契約書等）の写し

(ｸ)　２⑽建築物環境衛生総合管理業の登録を証明する書面（登録証等）の写し

オ　提出方法及び入札方法

提出書類を入れる封筒は原則、以下の規格のとおりとします。

入札書用封筒（以下、「内封筒」という。）の規格は、長形４号（90ミリメートル×205ミリメートル）とし、入札参加関係書類郵送用封筒（以下、「外封筒」という。）の規格は、長形３号（120ミリメートル×235ミリメートル）又は角形２号（240ミリメートル×332ミリメートル）とします。

(ｱ)　内封筒には、入札書（様式１）及び積算内訳書（様式Ｄ）を入れ、糊（のり）付けし、当該封筒の表面には入札件名、入札参加者の商号又は名称、代表者職及び氏名を記載し、「開封厳禁」と注意書きし、「入札書在中」と朱書きしたうえで、代表者印により封緘（かん）・封印してください。なお、記載に代え、「内封筒貼付票」を作成のうえ貼付けることを可とします。入札書郵送用の内封筒記載の件名及び差出人名と同封された入札書の件名及び差出人名が相違する入札は無効となりますので注意してください。

(ｲ)　外封筒には、一般競争入札参加申請書（様式Ａ）、３(3)エの(ｴ)から(ｸ)までの提出書類及び内封筒を入れ、糊付けし、３(3)ウの郵送先を記載し、「入札関係書類在中」と朱書きし、表面に入札件名、開札日、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者職及び氏名を記載し、封緘してください。ただし、必要な記載がなされていない場合や必要な書類が同封されていない場合は、参加申請を受理できない場合があります。

(ｳ)　外封筒により郵送するものとし、一般書留又は簡易書留郵便の郵送方法のみとします。

(ｴ)　落札決定に当たっては、入札書（様式１）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額としますので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(ｵ)　本入札の入札回数は、１回とします。なお、１回の同一案件の入札に複数の入札書を提出した入札は無効となります。

(ｶ)　「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。郵便物の配達状況は、郵便物の受領書に記載されている引受番号によって、郵便局への電話又は郵便局ホームページで確認することができます。

(ｷ)　郵送された内封筒は、受領後、開札日時まで開封せずに保管します。

(ｸ)　資料の作成に係る費用は、入札参加者の負担とします。

(ｹ)　郵送された提出書類は返却しません。

(5) 入札参加資格確認結果について

入札参加資格の確認は、提出された申請書類により審査します。

入札参加資格の確認結果については、入札参加資格を認めた者の数が１者に達したかのみを本市ホームページ（https://www.city.kadoma.osaka.jp/）に公表し、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付してＦＡＸ又は電子メールにより、個別に別途通知するものとします。

なお、本公表及び通知を行うことで、入札参加資格を認めた者に対する資格確認結果通知に代えるものとし、入札参加資格を認めた者及び入札参加資格を

認めなかった者の数並びに商号又は名称については、公表しません。

ア　公表日　　令和８年12月２日（水）

イ　開札日までに入札に参加する資格を失ったときは、その入札参加者の入札は開札しません。

ウ　参加資格確認の結果、資格を認めた者が１者に満たない場合は入札参加資格確認結果は公表しません。

4　入札保証金

門真市契約に関する規則（昭和39年規則第７号）第７条第３号の規定により免除します。

5　入札参加申請の取下げ

入札書類を郵送後に入札参加申請を取り下げる場合は、開札日時までに入札参加申請取下書(様式Ｅ)を持参又は郵送により入札書類郵送先まで提出してください。郵送が開札日時までに間に合わない場合は、開札日時までにＦＡＸ又は電子メールにて送信の上、後日原本を郵送して下さい。

なお、入札参加申請を取り下げることなく、郵送した入札書及び積算内訳書のみを書換え、引換え又は撤回することはできません。

6　開札の執行

⑴　本入札の開札は、次に指定する日時、場所において、立会人又は当該入札事務に関係のない市の職員を１人以上立ち合わせたうえで執行します。

ア　日時

令和８年12月４日（金）午前10時

イ　場所

門真市中町１番１号　門真市役所　本館３階　入札室

⑵　立会人の選任

立会人の選任は、入札参加者で以下のアの期間内に、郵便入札開札立会申込書（様式G）を電子メール又はＦＡＸにより送信した者の中から、受信順に２者まで選任します。

ア　立会人申込の期間

入札参加資格確認公表後から令和８年12月３日（木）午後５時まで

送付後の電話連絡は日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する

休日を除く午前９時から午後５時30分まで（正午から午後０時45分までを除く。）の間に行ってください。

イ　立会人申込書の送付先

15に同じ

ウ　入札を行った本人以外の者が立ち会おうとするときは、開札会に立会人委任状（様式H）を持参して提出するものとします。

エ　選任された立会人に対しては、原則、電話により連絡するものとします。

⑶　落札者の決定

ア　本入札においては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者又は地方自治法施行令第167条の10第２項の規定により、あらかじめ最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。

イ　最低額の同額入札が２者以上になった場合、くじにより落札者を決定するものとします。

7　入札結果等の公表

⑴　落札決定の結果通知は、落札者に対してのみ行うものとし、その他の入札参加者に対しては、次のとおり公表します。

ア　公表場所

門真市中町１番19号　門真市役所　新別館１階

門真市情報コーナー

イ　その他

本市ホームページ（https://www.city.kadoma.osaka.jp/）にも、速やかに掲載します。

8　無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効となります。

⑴　参加する資格を有しない者がした入札

⑵　委任状を添付しない代理人がした入札

⑶　所定の入札保証金又は保証金に代わる担保を提出しない者（入札保証金の納付を免除された者を除く）のした入札

⑷　入札に際して談合等、不正行為を行ったと認められる入札

⑸　記名押印を欠く入札

⑹　金額を訂正した入札又は金額の記載の不明瞭な入札（¥マーク記載抜け含む）

⑺　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札

⑻　内訳書の提出を求めた場合であって、提出された内訳書に記載された額と異なる価格でした入札又は内訳書の各項目に０円で記載した入札

⑼　内訳書等必要とする書類を添付しない入札

⑽　予定価格又は最低制限価格を設定した入札において、予定価格を上回る価格での入札又は最低制限価格を下回る価格での入札

⑾　同一入札に同一人が複数の入札書を提出した入札

⑿　入札書郵送用の内封筒に件名、商号もしくは名称及び差出人名が記載されていない又はそれらの記載が不明瞭で確認できない入札

⒀　入札書郵送用の内封筒記載の件名及び差出人名と同封された入札書の件名及び差出人名が相違する入札

⒁　再度入札において、指定の方法以外で提出された入札

⒂　その他入札に関する条件に違反した入札

９　契約の締結

⑴　契約書の作成を要します。

なお、契約の締結は、原則、情報通信の技術を利用する方法（電子契約）により行います。落札者の意向確認を得た上で、電子契約意向確認兼メールアドレス届出書の提出を求めます。

⑵　落札者は、落札後速やかに本契約の締結の申出をしなければなりません。

10　契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の５に相当する額以上の契約保証金を納めなければなりません。ただし、門真市契約に関する規則第21条各号に該当するときは、契約保証金の納付を免除します。

11　支払条件　各年度完了払（２回　年度末締め翌月末支払）

12　契約規則の閲覧

門真市契約に関する規則については、本市ホームページ（https://www.city.kadoma.osaka.jp/）で閲覧することができます。

13　入札の延期又は中止

⑴　次のアからウまでのいずれかに該当する場合は、本入札を中止します。

ア　入札参加申請者が１に満たない場合

イ　入札の参加資格の事前審査の結果、入札の参加を認めた者の数が１に満たない場合

ウ　市長が特に本入札について中止の必要があると認める場合、その他特別の事情がある場合

⑵　大規模災害の発生等による郵便事故等により入札書類が届かない場合、その他特別の事情がある場合は郵送期日又は開札日を延期することがあります。

14　その他

⑴　入札参加者は、本件入札の告示又は実施要領、「門真市郵便入札実施要領」及び「門真市郵便入札の手順」のほか関係する法令及び規則等を熟知し、かつ、遵守してください。

⑵　本入札に関し、添付様式がある場合は、添付様式又はそれに準ずる様式を使用してください。

⑶　元請負人、下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。ただし、契約金額5,000,000円未満のものについては、この限りではありません。

⑷　元請負人、下請負人等は、契約の履行に当たって暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けた際には、市へ速やかに報告してください。

⑸　下請負人等との契約締結に当たり、当該契約書には暴力団又は暴力団密接関係者との関わりが判明すれば契約を解除すること等、暴力団の排除に関する条項を盛り込むようにしてください。

⑹　元請負人、下請負人等は、契約の履行を妨げる社会通念上不当な要求及び不当な介入を受けた際は、門真市公共工事等不当介入対応マニュアルの規定に従い、適切に対処してください。

⑺　入札行為及び契約締結行為の途中並びに契約の履行中に、門真市建設工事等入札参加停止に関する要綱の入札参加停止措置要件又は、門真市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱の入札参加除外措置要件に該当した場合は、当該規定に基づき、必要な措置を講じるものとします。

15　問合せ先

〒571-8585

門真市中町１番19号　門真市役所　新別館３階

門真市教育委員会事務局　教育部　教育総務課　総務施設グループ
電話　直通　　06（6902）6082
大代表　06（6902）1231（内線6531）
代表　　072（885）1231（内線6531）
ＦＡＸ　06（6902）2323
電子メールアドレス　kyk01@city.kadoma.osaka.jp